

# 教員養成に係る教育の質の向上に係る取り組み

教職課程では、全学的組織である「教職課程委員会」や教職科目担当専任教員が組織する「教職ミーティング」における意思決定に基づき、次のとおり、教員養成に係る教育の質の向上に係る取り組みを行っている。

- ① 教職課程委員会を8回程度（1年間）、教職ミーティングを約10回（1年間）開催し、教職課程に係る情報の共有及び諸問題の解決を図り、教育の質的向上に努めている。
- ② 全国私立大学教職課程研究連絡協議会に機関加盟し、毎年の総会・研究大会には教職課程委員が必ず出席し、最新の情報や全国の動向を、教職ミーティングを通して共有している。また、すべての教職課程専任教員は、北海道私立大学教職課程協議会の総会・研究会に出席して、教員養成に係る教育の質の向上についての情報交換や研究発表を行っている。
- ③ 教育実習報告会や教職実践演習の模擬授業実施時に教科専門教員の参加を呼びかけたり、教職課程委員会において、教科専門教育の教育体制の充実に向けての課題や解決の方向性を共有しながら、教員養成に係る教育の質の向上について、教科専門教員と教職課程専任教員間での意見交換などを実施している。
- ④ 本学FD委員会統括のもと、前期・後期の後半に授業評価アンケートを実施している。学生アンケートの結果から、量的な分析と自由記述からの質的な分析を通して、学生の実態やニーズを把握して、次年度の授業改善のツールとして活用している。
- ⑤ 新入生には「教職課程説明会」を入学式後のスタートアッププログラム中に1回目、その1週間後に2回目の教職課程履修に関する説明会を実施して、教職の心得、科目修得状況、履修科目の確認、各種手続きについて説明している。
- ⑥ 学生の履修状況、介護等体験や教育実習に向けての状況を調査し、学生一人ひとりに対して、適切な履修指導をしている。2・3年生にも前期スタート時には、教員免許取得までのスケジュールや4年生のときに教育実習に行くための条件を、再度、確認するとともに、「教職課程履修カルテ」の活用を促し、教員免許状取得に向けての支援や教職に関する「深い学び」への動機づけを行っている。
- ⑦ 教職課程で学ぶ学生同士の、同学年及び異学年間での学び合いを促進する仕組みを整えている。その一つが、教育実習の実践的な事前指導・事後指導である。2年生の後期後半で、教育実習校に教育実習受け入れの手順についての説明会を行い、3年生の秋に4年生からの教育実習の報告（教育実習報告会）を聴き、3年生の2月中旬に一日をかけて「教育実習事前指導」を行い、4年生の前期前半で、模擬授業を担当教員のマンツーマンの指導のもとで実施している。学生は、教職課程での学びをさらに深め、教育実習への準備を整えるとともに、教育実習への不安を和らげ、教育実習へのモチベーションを高めている。
- ⑧ 教職実践演習等の科目で、様々な分野で活躍している人物をお招きし講演していただき、学生は学校教育や介護の現場や企業で働くという実態からの知見に接し、教職の基盤となる「広い教養と深い専門」に資する講演会を行っている。